

ルーテル学院大学

中期計画 2025 年度～2029 年度

(2025 年 4 月-2030 年 3 月)

I 本学の理念

建学の精神

「キリストの心を心とする」

本学の使命（ミッション）

「一人ひとりを大切にする教育」を通じて

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する

教育の目的

「心と福祉と魂の高度な専門家を養成する」

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

II 中期計画（目標と行動計画）

I 教育

<学部>

【目標】

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
- 2) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
- 3) 学習成果の把握・評価を実施する。
- 4) 国際交流関係機関などと連携して、学際的な学習及び異文化理解を促進する。

【行動計画】

- 1-1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、教養科目群、総合人間学科目群、総合人間学キリスト教といのち科目群、国際プログラム科目群、総合人間学外国語原典講読科目群、総合人間学総合演習科目群、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群【キリスト教人間学系、福祉相談援助系、地域福祉開発系、子ども支援系、臨床心理系】を提供する。
- 1-2) 社会福祉士、公認心理師の国家資格に対応するカリキュラムを提供する。
- 1-3) 教養科目において、包括的な人間理解を深める「総合人間学序論」の他、「キリスト教概論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅰ」「心理学」「データサイエンス入門」「データサイエンス基礎」「コミュニケーションの演習」を必修とする。
- 2-1) 専任教員全員が担当制で学生アドバイザーとなり学修の相談に応じる。
- 3-1) 「ソーシャルワーク実習指導」「心理実習」等においてルーブリック評価を継続する。
- 3-2) 統一した卒業論文執筆要領等を全学で運用する。
- 4-1) JELA 等の海外ボランティア派遣プログラムに学生が参加することを推進する。

<大学院>

【目標】

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
- 2) 各専攻、課程に適切な内容の授業と研究指導を提供する。
- 3) 学位授与方針で示した学習成果を把握する。

【行動計画】

- 1-1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成できる教育課程を体系的に提供する。
- 2-1) 社会福祉学専攻博士前期課程、臨床心理学専攻修士課程において、高度な専門職養成をするため、事例検討やロールプレイ等も行う授業を提供する。
- 2-2) 社会福祉学専攻博士後期課程において、コースワークとリサーチワークを組み合わせ提供し、博士論文の執筆に向けて指導を行う。
- 3-1) 総合人間学研究科の各専攻、各課程の学位授与方針に示した知識・技術の学習成果を把握する。

2 研究と地域貢献

【目標】

- 1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。

【行動計画】

- 1-1) 研究助成金の獲得、学内研究助成金の活用等を通じて、社会や地域のニーズに応える研究を行う。
- 1-2) 総合的に附属機関の在り方の検討を行う。

3 学生支援

【目標】

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
- 2) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を行う。

【行動計画】

- 1-1) 全学の取り組みとして、関係部署が連携して学生の学習目標の達成と学習意欲の向上を図り、学生の心の成長を支え、学生の心身の健康を維持・増進する。
- 1-2) 学生ニーズに合った奨学金制度の周知と適切な運用を行う。
- 1-3) 図書館では、授業および研究利用・レファレンス等を通じた司書による学修支援の充実に努めを継続し、アクティブラーニングスペースの有効活用を促し、学生の主体的な学びを支える。
- 1-4) 障がいのある学生の学修支援において、部署横断的に対応する。
- 2-1) 変化の激しい就職活動環境に合わせた柔軟な対応を行い、少人数教育を活かした就職・進学支援体制を充実させる。
- 2-2) 保育士の資格取得や公務員、社会福祉協議会の受験対策の支援を行う。
- 2-3) 学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムを充実させるとともに、学生が個別の進路希望に応じた就業体験を行うことができるよう支援する。

4 教育研究環境・設備

【目標】

- 1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。
- 2) 学術情報基盤の整備を行う。

【行動計画】

- 1-1) 教育研究環境を必要に応じて整備する。
- 1-2) 研究倫理委員会を適切に運用し、FD研修において、全教員に対して、研究不正防止プログラムを提供する
- 1-3) 校地・校舎の運用方法の確定後、キャンパスの再配置や修繕、情報システムなどを計画的に行う。
- 2-1) 電子資料の利用促進、リポジトリの整備を行い、学術情報の取得等に関する情報を提供し、教員・院生の研究支援の強化を行う。

5 組織運営

【目標】

- 1) 適切な教員・職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
- 2) 適切な教員・職員の研修を行う。
- 3) 大学のブランドを維持する。

【行動計画】

- 1－1) 本学のミッション（使命）に基づき、将来に向けた取組みに対する教育的使命を全うするよう、組織体制を整備し、諸法令を遵守し大学運営を行う。
- 1－2) 専任教員一人ひとりが、教育・研究・校務を適切に分担することを目指す。
- 1－3) 職員一人ひとりが適切な業務分掌をすることを目指す。
- 2－1) 教職員全員参加の FD・SD 研修会を計画的に開催し、教育研究の質向上、職務遂行上の知識や技術の向上を目的として開催する。
- 2－2) 職員の外部研修を促進し、SD を推進する。
- 3－1) 大学や法人のブランドを維持するために、在学生や卒業生の活躍に焦点を当てた広報活動をする。

6 財務

【目標】

- 1) 閉学までの確実な財務運営を行う。

【行動計画】

- 1－1) 資金、資産の適切な運用管理を行う。
- 1－2) 科学研究費等、外部資金の獲得を推進する。
- 1－3) 後援会推進委員会と協力し、ファンドレイジングの効果を高める広報活動を展開する。

7 内部質保証

【目標】

- 1) 内部質保証のシステムを運用する。
- 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。

【行動計画】

- 1－1) 内部質保証に関する方針および規程に沿って、内部質保証システムの運用をする。
- 2－1) 自己点検・自己評価などの内部質保証に関する情報を公表する。